

注 意 報

長崎県病虫害防除所長

平成27年度病虫害発生予察 注意報第4号

たまねぎ べと病

1. 発生地域 (対象地域) 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 3月上旬の巡回調査(15筆)の結果、発病株率0.06%(平年0.1%)、発生圃場率20.0%(平年6.7%)と平年よりやや多い発生であった(図1、2)。
- (2) 県央地域で2月25日に実施した越年罹病株発生状況調査(23筆)の結果、発病株率0.01%、発生圃場率17.4%であった。その後同地域における3月7日の同調査(20筆)では、発病株率0.06%、発生圃場率50.0%と増加した。
- (3) 向こう1ヶ月の気温は平年より高い見込みであり、本病の発生に好適である。

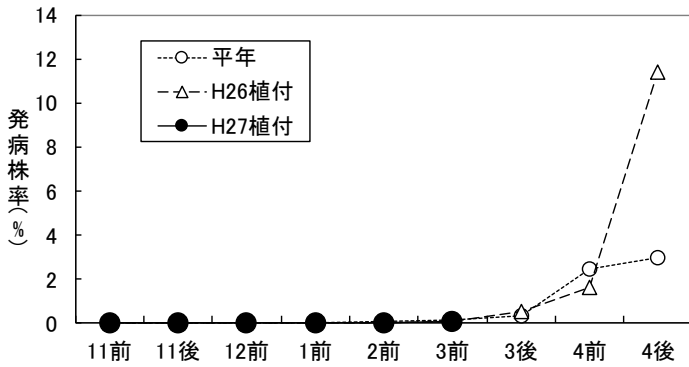


図1 べと病発病株率の推移

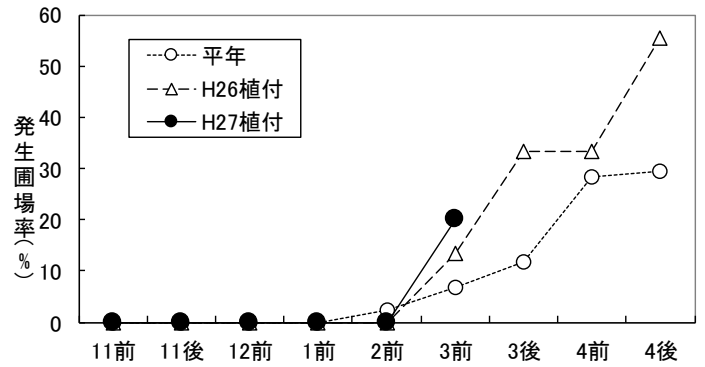


図2 べと病発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 越年罹病株率が0.01%(10aあたり3株程度)以上あればその後の発生が多くなる可能性があると考えられる。このため圃場のこまめな見回りにより、早期発見・早期防除に努める。発病株は伝染源となるので圃場内に放置せず、抜取りをおこない適切に処分する。
- (2) 二次感染が始まり病勢が進行すると防除困難となるので、予防的散布に努める。
- (3) 薬剤耐性発達防止のため、同一系統の薬剤を連用しない。
- (4) 特に4月以降収穫の作型では多発生が予想されるため、防除を徹底する。なお、収穫時期が近い作型については、薬剤の散布時期に注意し使用基準(収穫前日数等)を遵守する。



図3 越冬罹病株（草丈が低く葉がやや黄化して外に湾曲）



図4 葉身上に形成された分生孢子（暗紫色のかび）

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

